

たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

1 地域の概要

本町は、畑地や樹園地が広がる北部地域と水稻や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定7人、女性1人）
- (2) 推進委員数 10人（うち、認定5人）
- (3) 事務局体制 3人（専任）

3 掲げた目標とその達成に向けた取り組みの内容

- ① 担い手への農地の集積・集約化（新規） 10ha
- ② 耕作放棄地の解消面積 1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

① 担い手への農地の集積・集約化

農業従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、平成30年3月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

② 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内3地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、トウモロコシやサツマイモ・ひまわり等を作付けし、遊休農地の解消に努めた。収穫したサツマイモは、町内の保育園や福祉施設へ無償で提供したり、町の祭りで焼き芋の販売を行ったりして、活動をPRした。



農地パトロールの様子



委員による遊休農地での作業の様子



町内福祉施設へのサツマイモ贈呈



農林商工祭の様子

5 取り組みの成果

① 担い手への農地の集積・集約化

令和元年度の担い手への農地の新規集積面積は、10.9haと目標を達成した。

② 耕作放棄地の解消

令和元年度の耕作放棄地の解消面積は、1.1haと目標を達成した。しかし、新たに見つかった耕作放棄地や再び耕作放棄地となってしまった面積が、解消面積を上回ってしまい、耕作放棄地の面積が前年度より増となってしまった。

6 課題と今後の方針等

- 人・農地プランの実質化に向けて、令和2年3月に実施したアンケートに基づき、農地をいかにして守っていくか地域での話し合いが本格化していく。話し合いへの参加やコーディネート、農地のマッチング等、委員の役割はとても重要になってきている。町や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積・集約を推進していく。
- 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていきたい。また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。
- 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧され、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。